

第 8 5 号議案

東京都台東区景観条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 8 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

（提案理由）

この案は、景観法（平成 1 6 年法律第 1 1 0 号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区景観条例の一部を改正する条例

東京都台東区景観条例（平成１４年１０月台東区条例第４３号）の一部を次のように改正する。

第１２条第２項中「第１６条第７項第１１号」を「第１６条第８項第１２号」に改める。

付 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２３号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。